

新型コロナウィルスにおける感染症対応 フローチャート

京都市立向島東中学校

毎朝 登校前に自宅で体温を測り、体調をチェックし、健康観察表に記入する

※健康観察票について、1カ月程度は家庭で保管をお願いします

発熱なし、体調は良い

発熱している・風邪の症状がある

※同居されているご家族に上記の症状がある場合も、自宅休養のご協力をお願いすることがあります。

学校へ電話連絡をし、自宅で休養・様子を見る

- 3日以内で発熱がおさまる・体調が回復した
 - 医療機関へ受診した場合は、主治医の指示に従う
- ※医療機関へ受診する場合は、まず電話相談をしてから受診する。

～新型コロナウィルス感染症が心配なとき～
●「息苦しさ」「強いだるさ（倦怠感）」、高熱等の強い症状のいずれかがある
→症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐに医療機関へ相談する
●発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続いている
→症状が4日以上続いた場合は医療機関へ相談する
※基礎疾患等がある場合、比較的軽い風邪症状でも相談する
★上記の基準を満たしていない場合、心配な場合は医療機関へ電話相談する

電話相談について

- かかりつけ医、または体調不良の際に受診する医療機関
- 新型コロナウィルス感染症専用電話相談窓口
 - ・電話番号 075-222-3421
 - ・受付時間 土・日・祝を含む24時間

相談先や受診先の指示に従う
(学校へ電話連絡をする)

(回復・治癒)

登校

登校後

